

株主メモ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月下旬

配当金受領株主確定日

3月31日

公告の方法

公告方法は、電子公告とする。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が
できない場合は、日本経済新聞に掲載する。

※公告掲載の当社ホームページアドレス

<http://www.zenitaka.co.jp/>

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

☎ 0120-094-777（通話料無料）

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、
口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設
されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）では
お取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口
座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）に
お問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。